

## 定款変更についての公告

会社法第 218 条第 1 項の規定に基づき下記事項を公告いたします。

### 記

- 1 . 株券を発行する旨の定款の定めは、平成 23 年 6 月 28 日開催の定時株主総会の決議に基づき廃止いたします。
- 2 . 当該定款変更の効力発生日は、平成 23 年 7 月 14 日となります。
- 3 . なお、当社の株券は、平成 23 年 7 月 14 日をもって無効となります。

以上

平成 23 年 6 月 29 日  
東京都港区西新橋二丁目 5 番 2 号  
コクサイエアロマリン株式会社  
代表取締役社長 相 馬 久 男